

平成27年度

組織改正の概要

平成27年3月23日
総務部行政経営課



平成27年度組織改正について

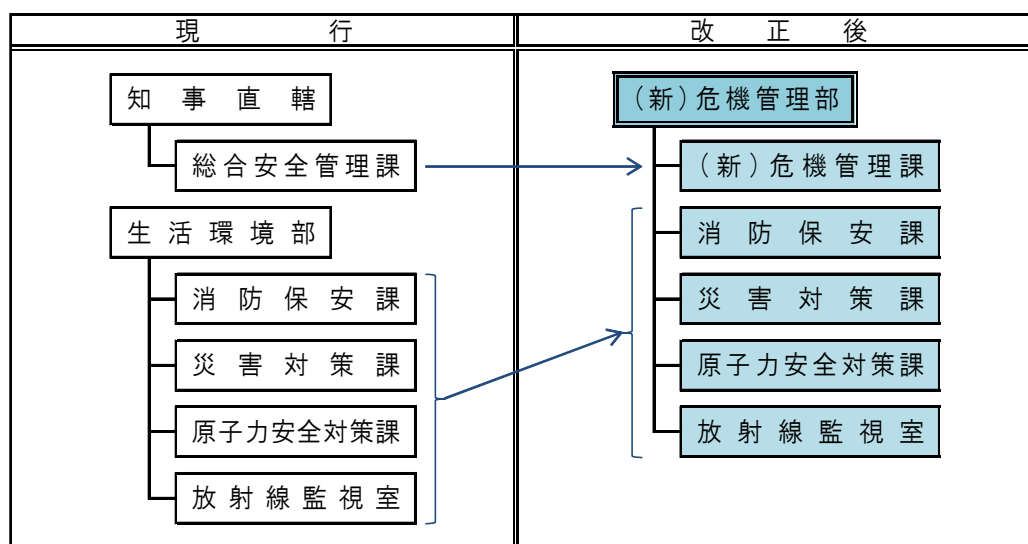
I 基本的な考え方

直面する県政の重要課題に迅速かつ的確に対応するとともに、東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を新たな段階へ進めていくため、次のとおり、部の新設等を含む組織改正等を行う。

II 組織改正等の内容

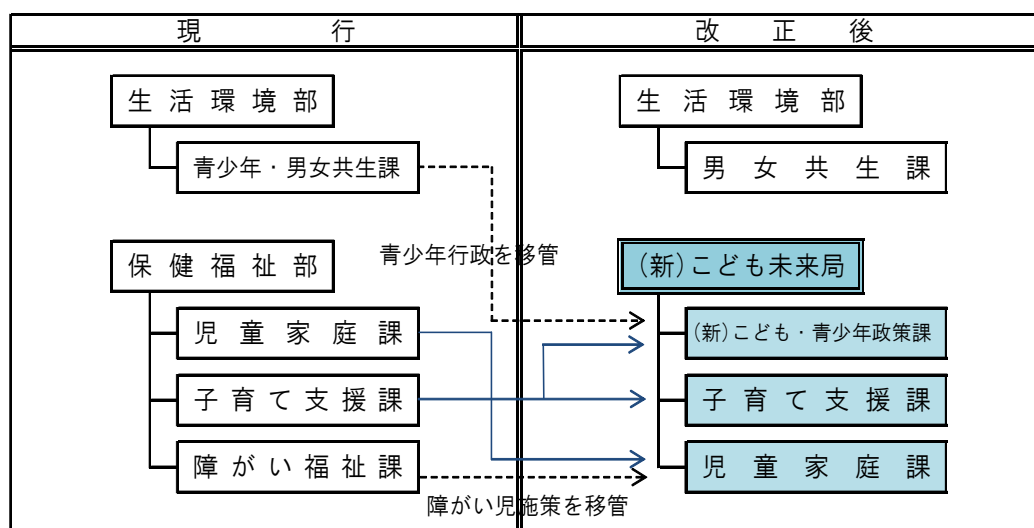
1 複合災害の経験を踏まえた危機管理体制の強化

東日本大震災及び原子力災害の教訓等を踏まえ、危機管理体制を強化するため、「危機管理部」を新設する。



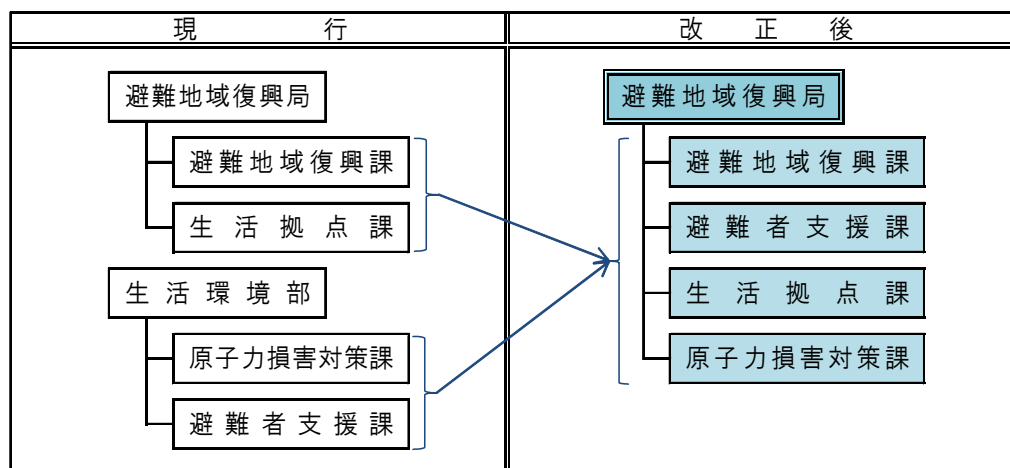
2 子ども・子育て支援と青少年健全育成の総合的な推進体制の強化

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりや、切れ目のない子ども・子育て支援と青少年の健全育成を総合的かつ一体的に推進するため、保健福祉部の部内局として「こども未来局」を新設する。



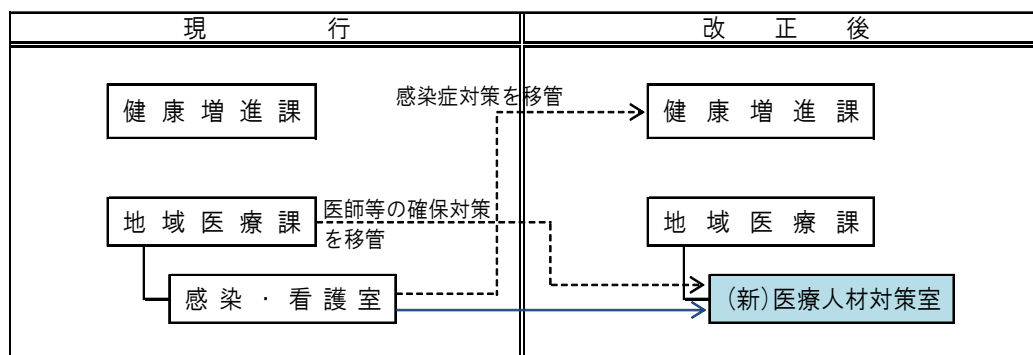
3 避難地域市町村と避難者への一体的な支援体制の強化

避難地域市町村の復興や帰還支援、県内外の避難者の支援、原子力損害賠償等に関する各種施策をより一体的に推進していくため、避難地域復興局と生活環境部における関係組織を統合する。



4 医療人材の確保・養成に向けた推進体制の強化

医療従事者の確保・養成等を一体的に推進するため、保健福祉部感染・看護室を「医療人材対策室」に改編する。



5 風評・風化対策の体制強化

部局連携による風評・風化対策を強化するため、総務部内に「風評・風化対策監」を新設する。

6 その他の組織改正

- (1) 富岡土木事務所の復旧・復興課を「道路・橋梁課」、「河川・海岸課」に再編する。
- (2) 生活環境部青少年・男女共生課を「男女共生課」に改称する。
- (3) 企業局経営企画課と販売推進課を「経営・販売課」に統合する。

また、企業誘致等の更なる推進を図るため、企業局内に「販売推進担当課長」を新設する。